

「熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針（案）」に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

平成30年10月24日（水）から11月16日（金）まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

提出者数 7名

意見の件数 11件

3 意見の概要及び市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
p.8 学校規模の基準	市は、小学校及び中学校 学校規模の基準 の規模 で教育が進められるよう最 大限の努力をすること。	基本方針を基に進めるよ う努力したいと考えます。
P.8 通学距離の基準	小学校の通学距離が4km では長すぎるので2kmにす べきである。	熊谷市の現在の最長通学 距離は小学校ではおおむね 4kmです。 よって、現状との整合性 を鑑み、原案のとおりとい たします。
p.8 通学距離の基準	通学距離が2km以上（徒 歩30分以上）の児童生徒 は原則として市の提供する バス通学とする。尚、バス は委託制度が適当と思われ る。これによる利点は以下 のとおりである。 登下校時の児童生徒の 交通事故、犯罪者からの安 全確保が強化される。 勉強道具、部活用具等の 重量のある携帯品を持ち運 ぶことから解放される。 通学区域の理想的かつ 機動的区割りが各家庭の抵 抗が比較的少なく可能とな る。	熊谷市の現在の最長通学 距離は小学校ではおおむね 4km、中学校ではおおむね 6kmですが、バス通学は実 施していません。 よって、現状との整合性 を鑑み、原案のとおりとい たします。

<p>P.9 学校の統廃合 通学区域の見直し</p>	<p>学校の統廃合を前提ではなく、住民の通学範囲のより柔軟な運用により、自主的に選択できるようにすべきである。</p>	<p>市内全ての学校を自主的に選択できるようにすることは考えておりません。</p> <p>ただし、「熊谷市立小学校及び中学校の指定に関する規則」第3条に規定される選択区域を定めることについては、保護者や地域住民の意見を尊重しながら進めたいと考えます。</p>
<p>全般</p>	<p>コミュニティ・スクールの方針とこの基本方針との関連はいかがか。</p> <p>地域コミュニティを考慮しての検討を望む。</p>	<p>コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民が学校運営に参画する制度であり、適正規模の推進にあたっては、その必要性を十分説明するとともに、御意見を尊重し、相互理解を図りながら進めたいと考えます。</p>
<p>全般</p>	<p>「熊谷市全体として、将来的に何校が適正か」、「統合を進める場合、何年度からスタートして何年かけて準備するのか」、「統合を実施した他の市町村の体験談」などを説明していただける研修会や勉強会の場を設けていただけるのか。</p>	<p>適正規模の推進にあたっては、保護者・地域住民・学校関係者に、各学校の教育水準の均衡、より良い教育環境の創造、様々な教育課題の解決、施設の老朽化対策の観点から、その必要性を十分説明するとともに、御意見を尊重し、相互理解を図りながら進めたいと考えます。</p>

<p>全般</p>	<p>単学級について、マイナス面が協調されているがプラス面として、保護者の結束が子供へ即反映されることや諸活動が異年齢集団で行われるため学校文化が継承されることがある。</p> <p>指摘されているマイナス面が「小規模校だから」と決めつけるには抵抗がある。</p> <p>マイナス面は、指導課題であって、単学級が否定されるものではない。</p> <p>但し、小規模校の教職員の校務負担は深刻である。また、学級担任についても多くの課題を抱えている。</p>	<p>適正規模の推進にあたっては、保護者・地域住民・学校関係者に、各学校の教育水準の均衡、より良い教育環境の創造、様々な教育課題の解決、施設の老朽化対策の観点から、その必要性を十分説明するとともに、単学級のプラス面が損なわれない方策について、地域の御意見や実態等を把握し、相互理解を図りながら進めたいと考えます。</p>
-----------	---	--

<p>全般</p>	<p>「適正規模を推進する方策」を決めるときには、下記の視点を考慮することを希望する。</p> <p>人の将来にとって学校の持つ重要性</p> <p>地域コミュニティの形成にとって学校の重要性</p> <p>学校とは、児童生徒の教育にとどまらず、個人の将来にとっても、地域コミュニティにとっても重要な、基礎的な要素である。</p> <p>学校の変化は、地域コミュニティの変動につながり、少なからず社会的影響を与える。</p> <p>学校の統廃合を検討する時は、地域の各世代、各団体との密接な協議の上、慎重に進行されることを願う。</p>	<p>適正規模の推進にあたっては、学校が児童生徒の教育にとどまらず、個人の将来にとっても、地域コミュニティにとっても重要な基礎的要素であるという視点を持って、保護者・地域住民・学校関係者に、各学校の教育水準の均衡、より良い教育環境の創造、様々な教育課題の解決、施設の老朽化対策の観点から、その必要性を十分説明するとともに、地域の各世代、各団体等からの御意見を尊重し、相互理解を図りながら慎重に進めたいと考えます。</p>
-----------	--	--

<p>全般</p>	<p>市が、教育に最適と考える規模で、すべての児童生徒が公平・平等・安全に教育を受けられるようにすべきである。</p> <p>経済的・社会的動向により児童生徒数は変動することから、教員も教育施設も長期の予測の下に準備する必要がある。</p> <p>児童生徒は有効な教育を受けられることが望ましい。</p> <p>新規の学校設置位置については、自然環境、社会環境、必要面積等を考慮するとともに将来の拡張についても一定の配慮が必要である。</p> <p>現在の施設を利用する場合には統廃合が考えられる。その際にも、将来の更なる統廃合を考慮する必要がある。</p> <p>廃校となった跡地は、その後の人口動態によって学校の位置を変動させる必要が生じる場合を考慮して、とりあえず校舎はそのまま緑地化し公園とし、イベントや災害時の活用に備える。</p> <p>小学校を低学年１～３年、高学年４～６年に分割して運営する。</p>	<p>適正規模の推進にあたっては、公平・平等・安全に教育を受けられること、長期の経済的・社会的動向の予測の下に準備する必要があることの視点を持って、保護者・地域住民・学校関係者に、各学校の教育水準の均衡、より良い教育環境の創造、様々な教育課題の解決、施設の老朽化対策の観点から、その必要性を十分説明するとともに、新規の学校設置位置や跡地利用についても、将来を考慮するなどの、御意見を尊重し、相互理解を図りながら進めたいと考えます。</p>
-----------	--	---

<p>全般</p>	<p>生徒数の減少、学校の小規模化の現状と将来推計はおおむね統計に表れている通りと考えられ、学校はその運営方法に苦慮していると予想される。</p> <p>現行法からみて学校単位で、小規模化、大規模化を図ることは難しいと考える。</p> <p>義務教育では、多様な考え方、思考力、判断力、社会性を、学校と地域で考慮することを、戦後の教育方針等としており、現代社会において教育の役割が大きく変化しているものと考えられる。</p> <p>画一的な戦後民主主義教育を追求したため、縦割り社会で地域文化が損なわれた現状では今までの教育内容や学校維持が難しいと思われる。地域コミュニティの集約化に伴い市立学校の統廃合などをする必要があると考察する。</p>	<p>適正規模の推進にあたっては、保護者・地域住民・学校関係者に、各学校の教育水準の均衡、より良い教育環境の創造、様々な教育課題の解決、施設の老朽化対策の観点から、その必要性を十分説明するとともに、御意見を尊重し、相互理解を図りながら進めたいと考えます。</p>
-----------	--	---

<p>全般</p>	<p>小規模な小学校区の視点から</p> <p>小学校各学年2クラスを確保するために、小学校区を広げる見直しを提案する。</p> <p>公民館との関係性</p> <p>小学校区を広げる見直しとともに公民館エリアが広がり活気ある公民館になる。</p> <p>自治会との関係性</p> <p>若い世代が住みたくなる環境とコミュニティづくりに自治会として取り組む。</p>	<p>適正規模の推進にあたっては、保護者・地域住民・学校関係者に、各学校の教育水準の均衡、より良い教育環境の創造、様々な教育課題の解決、施設の老朽化対策の観点から、その必要性を十分説明するとともに、公民館や自治会との関係性についての御意見を尊重し、相互理解を図りながら進めたいと考えます。</p>
-----------	---	--